

旧本所保健センター等跡地の再整備事業について

1 趣旨

旧本所保健センター等跡地に整備する、東駒形保育園をはじめとした施設について、令和6年度から与条件整理を行い、その結果を踏まえ、施設の方向性を報告する。

2 新施設整備における基本理念

令和7年4月に施行した「墨田区こども条例」の推進に向け策定した「墨田区こども計画」の「あるべき姿」である「こどもまんなかすみだ」の実現に向け、各種計画（墨田区障害福祉総合計画、墨田区総合的人事戦略、墨田区公共施設マネジメント実行計画等）との整合を図りつつ、以下の基本理念に基づき、施設整備を推進していく。

【基本理念1】福祉、教育・保育の質とサービス向上を図ることができる施設

- 一人ひとりのニーズにあった最適な支援を提供できる施設
- こどもが健やかに育ち、安心して過ごすことができる施設

【基本理念2】将来にわたり持続的かつ質の高い行政サービスが提供可能な施設

- 保育、療育に適した環境により、安心、安全に仕事ができる施設
- 職員が意欲ややりがいを高め、働きたいと思える施設

【基本理念3】持続可能な社会の実現に寄与する施設

- 社会状況やニーズの変化にフレキシブルに対応できる施設
- 脱炭素社会の実現に向けた環境にやさしい施設

3 整備する施設の概要

(1) 保育園（東駒形保育園）

ア 定員

80名程度（現施設定員67名）

イ 新施設概要

周辺に大規模開発が予定されており、就学前人口の増加が見込まれること、また、近隣に認可保育所が少ないことから、0歳児クラスの新設及び1～3歳児クラスの定員の拡充を行う。

さらに、地域の子育て家庭への支援の充実や、医療的ケア児の受入れを行うことで、保育サービスの拡充を図る。

(2) 学童クラブ

ア 定員

60名程度

イ 新施設概要

周辺に大規模開発が予定されており、児童数の増加が見込まれることから、新たに学童クラブを整備する。定員については、待機児童数の状況により、可変的に対応する。

(3) 児童発達支援センター（みつばち園）

すみだ福祉保健センター内に設置している「みつばち園」を当該施設へ移転し、下記のとおり拡充する。

ア 定員

60名（現施設定員40名）

※うち、重症心身障害児（若干名）

イ 新施設概要

近年、児童の療育を行う家庭が増えている中で、児童発達支援センター（みつばち園）の定員の拡充を図る。また、国の方針により各区市町村に1か所以上確保が求められている、重症心身障害児を療育できる児童発達支援施設として、整備する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年度～ 基本設計・実施設計

令和9年度～ 建設工事

令和11年度中 新施設開設